

2022年度 自己点検・評価報告書

[第7章] 学生支援

7.1. 現状説明

7.1.1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する入学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1：建学の精神に基づいた教育理念及び入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針を定め、適切に明示しているか。

東海大学は、建学の精神に則り本学の使命と教育理念に従って、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう、また学生が社会で自ら望むキャリアを築けるよう、教職協働による支援を行うにあたり様々な方針を定めており、学生支援を目的に、「修学支援」、「生活支援」、「進路支援」に関する方針を定め公表している（資料 C-2）。

さらに、本学の学生（学部生・大学院生）に対する修学支援及び生活支援は、学則（資料A-8、9）、学修に関する規則（資料 D-33）、学生生活に関する規則（資料 G-1）のほか、各種奨学金に関する規程、個人情報保護、ハラスメント、健康推進などに関わる規則や規程によって明確にしている。

なお、2022年度に実施された「全学的な改組改変」に先立ち、2021年度10月には大幅な事務組織の組織変更が行われた。類似した複数の学部を組み合わせた「カレッジ」を集合体とし、その事務機能を担う「カレッジオフィス」（資料 G-2）により、教学、キャリア、留学などのサポートを行っていく計画を進め、2022年度は新しい体制で学生支援を行っている。

方針は、上述した通り、建学の精神に則って定められており、かつ方針の内容については、学部長会議、及び大学院運営委員会に会議資料として提示していることから、多くの目で確認・点検がなされている。また方針は、東海大学オフィシャルサイトで公開されていることから、適切である。（資料 G-3）

7.1.2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。

評価の視点 1：学生支援体制を、適切に整備しているか。

評価の視点 2：学生の修学に関する支援において、以下の項目を適切に実施しているか。

1. 学生の能力に応じた補習教育・補充教育
2. 正課外教育
3. 自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援
4. オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保の短目の支援、授業動画の再視聴機会の確保など）
5. 留学生等の多様な学生に対する修学支援
6. 障がいのある学生に対する修学支援
7. 成績不振の学生の状況把握と指導

8. 留年者及び休学者の状況把握と対応
9. 退学希望者の状況把握と対応
10. 奨学金その他の経済的支援の整備
11. 授業・その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点 3： 学生生活に関する支援において、以下の項目を適切に実施しているか。

1. 学生の相談に応じる体制の整備
2. ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のため の体制の整備
3. 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点 4： 学生の進路選択に関わる体制の整備を行い、ガイダンス等の支援を行っているか。

1. キャリア教育の実施【追加】
2. 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備【追加】
3. 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
4. 博士課程における、学識を教授するために必要な培うための機会の設定または当該機会に関する情報提供

評価の視点 5： 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援を実施しているか。

評価の視点 6： その他、学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しているか。

※covid-19 への対応報告を追加 【必須】

学生支援（修学支援、生活支援、進路支援等） における COVID-19 への対応・対策を記述。

また、学生支援は適切に行われているか。

本学における学生支援体制は、2022年度より、前述するカレッジオフィスを中心に、教職協働の考えのもと進められている（資料 G-2）。カレッジオフィスと、各学位プログラムとの協働のもと、「成績不振者への学修指導」への指導、「退学者・休学者との面談」に加え、留学やキャリアの相談と、多岐に渡った学生支援体制を整備している。

最初に、大学の学修において必要である「英語教育」においては、授業要覧の英語科目「教育方針と教育目標」（資料 G-4）に記載されているとおり、入学時に行われる「GTEC」による英語能力検定（資料 G-5）を活用して能力別のクラス分けを実施している。

これらの授業に加え、区分Ⅱ「現代教養科目」「基礎教養科目」に設定された、1年次に開講する必修科目『入門ゼミナールA』『入門ゼミナールB』により、学生の能力の把握を早期に進めて、適切な履修指導を行っている。英語系科目については、前述のクラス分けに加え、区分Ⅴ自己学修科目に開講された基礎的な科目の履修を促す指導を行っている。

「Tokai International Cyber University (TICU)」（資料 G-6）として、オンデマンド型の教育プログラムを提供しており、この活用も進めていることに加え、通常の学習に補習が必要な学生について、湘南校舎ではS-NaviやL-Navi（資料 G-7）での個別指導を行っている。また、静岡キャンパスにおいても学生からの申し出に応じた補習教育がとれる体制を作っている（資料 G-8）。なお、全学的にみると、このような体制がとられていないキャンパスもあり今後の整備計画や方針について検討が必要であるが、現状としては、オフィス・アワー（資料 D-49）を活用し、個別に教員に相談することにより、履修指導や個別対応を行い、学生への支援を行っている状況である。

学生の修学に関する適切な支援の実施については、オフィス・アワー（資料 D-49）を活用し、個別に教員に相談することにより、履修指導や個別対応を行い、学生への支援を行っている。原則として、ファーストコンタクトがE-Mailになることから、学生の状況に合わせて、対面やオンラインでの相談対応を行っている。また、前述のとおり、オンデマンド型の教育プログラムの提供を行っている。

面接授業を行った次の時限に、遠隔授業を行うケースも多くあることから、キャンパス内においては、W i f i が利用できる環境整備を続けている。授業に参加できない場合等については、科目ごとに判断し、授業の内容や実施方法に合わせて、教員の判断で対応している状況である。

留学生に対する支援として、2022年度より開始した「カレッジ制」により、各カレッジオフィスにおいて、状況把握と学習指導を行うほか、日本人学生によるチューター制度も行っている（資料 G-9）。また、各学部学科、研究科においても指導教員を中心に学修指導を行っている。

障がいを持つ学生については、各校舎に相談窓口を設けた上で、対象となる学生が所属するカレッジの教職員（湘南校舎は各カレッジ及びキャンパスサポートオフィス健康推進担当）が協力しながら対応している。特に、聴覚に障がいを持つ学生に対しては学生サークルや外部のノートテイクを手配して支援している（資料 E-29）。また、校舎内が、未だ完全なバリアフリーではないことから各所の改修が必要である。なお、2023年度に向けては、障害を持つ学生だけではなく、性の多様性に関する困りごとや要望に対応するべく、インクルージョン推進室の開設準備を開始している（資料 G-10）。

本学は、GPA制度を運用しており、このGPAの値を用いて「質」を確認し、併せて、修得単位数により、卒業に必要な単位の「量」を確認して学生指導に役立てている。GPAは、各学期に履修した授業科目のみを対象に算出した「学期GPA」と、入学後から履修した全ての授業科目を対象に算出した「通算GPA」を活用し、授業要覧にも、以下のとおり記載して、学修指導体制を確立している。

『本学は、学科等において指導教員を中心として、学生生活や学修に関する指導を行う制度が設けられています。各学科等で指導教員体制は異なりますが、学生一人ひとりの履修登録や成績修得状況等を常に把握し、指導や助言を行います。学期毎の学修指導対象となる基準は、原則、以下の通りです。

① 2021年度以前入学生：学期GPAが「1.00以下」

2022年度以降入学生：学期GPAが「2.00以下」

② 最低修得単位を満たしていない学生

対象者の具体的な学修指導の方法は、指導教員との面談を実施し、基準に達しなかった原因を探るとともに、その問題の解決に向けて指導を行います。

また、今後の履修計画を見直し、より良い学生生活が送れるよう助言を行います。』

（資料 G-11）

学生支援体制として学部学科では各年次・クラスごとに「指導教員」を配し、学生が抱える様々な問題や諸手続きの相談・助言（休学や退学を含む）を行なっている。学生発信の相談については、主にオフィス・アワー（資料 D-49）により対応している。これらの情報を共有するシステムとしてTIPS(Tokai Information Portal Site)（資料 G-12）などを利用しており、各カレッジオフィスにおいて、教職協働の対応を目指している（資料 G-2、13）。

コロナ禍においては、この「オフィス・アワー」によるファーストコンタクトをE-Mailを活用して行ったが、2022年度からは面接授業も増え、対面での指導も増加しており、状況や内容により判断しながら、面接、E-Mail、ZoomやTeams等を利用してオンラインで面談を行う等、学生からの相談を受け付けている。

例年、行っている学生の学修に関する支援についても、コロナ禍以前と同様に実施しており、

学修指導対象者に対して大学から呼び出しを行い、指導教員は対面やオンラインでの面接の上、継続的に指導し、学修状況の改善に向けて助言を行い、成績が不良である等の事項を保護者に対しては、決められた手順に則り連絡等を行い、大学と家庭での指導の効果を図っている。

なお、この学修指導方法については、新しくTIPSを活用した仕組みに切り替えており、「常任教務委員会」にて審議の後、2022年度秋学期より運用を開始し、改善を図っている最中である（資料G-14）。

学生の学修に関する支援では、学修指導対象者に対して、TIPSを活用しながら、学生のよびだしを行い、各カレッジオフィスの担当者、教員、スチューデントアチーブメントセンター等が連動しながら、指導教員は面接の上、指導し、継続的な学修に向けて助言を行なっている。

また、例年、各地区後援会総会において、教員が各地区に出向いて保護者と面談するなどの指導を行なっていたが、2021年度のcovid-19の感染影響により、学生面談はオンライン対応となり、2022年度も踏襲して行っている（資料 G-15）。

前述の指導等を経て、学生が退学、休学、等をしようとする場合等には、各学部及び各研究科の指導教員が面談・指導等をおこない、各学部、研究科の教授会等で審議されて許可される流れが構築されている。なお、2022年度より、「常任教務委員会」の審議を経て、学生指導に集中できるように、事務的な手続きを簡略化し、TIPSを活用して、情報共有しながら、カレッジにおいて、教職協働により学生指導体制を構築する試みがスタートしている。

学生生活に関する支援は、各校舎のカレッジ（湘南校舎はスチューデントアチーブメントセンター及びキャンパスサポートオフィス含む）を中心に、学生からの相談を随時受け付けている。その他の問い合わせについても、東海大学オフィシャルサイトに問合せ先を掲載している（資料 G-16）。

奨学金は、「東海大大学の奨学金」、「日本学生支援機構の奨学金」、「高等教育の修学支援制度」、「地方公共団体・一般育英団体の奨学金」に分かれる。本学独自の奨学金として、これまで全学生が公募対象となるもの（学部、自己研鑽、建学記念、大学院、ワークスタディ、応急、キャンパス間留学）に加え、選抜により給付される奨学金（スポーツ、国際交流、留学生特別、留学生、松前重義留学生、航空操縦学専攻留学、学修サポート給付型など）も用意している（資料 G-17）。また、これに加えて、「日本学生支援機構奨学金」や「地方公共団体・一般育英団体の奨学金」等の多種多様な奨学制度が準備されており、学生に対しては、ガイドブック（資料 G-18）を作成して案内している。

その他、学生に対する情報提供は、カレッジオフィスを中心に、TIPSや掲示等の機能を活用しながら行い、カレッジオフィスにて手続き等が可能となるワンストップサービスの実現を目指している。

ハラスメント防止については、ガイダンスやポスター掲示、パンフレット配布を新入生に配布した（資料 G-19）。その他、専用の相談窓口（ハラスメント防止人権委員会）を設置し（資料 G-20）、”CAMPSGUIDE”を活用して、ハラスメントが生じてしまった際の対処方法や連絡先等を周知して、電子メールでの相談にも応じている（資料 G-21）。なお、2022年度は、全教職員を対象（専任については必ず参加）に、「ハラスメント研修会」を開催している（資料 G-22）。

学生の心身の健康について、各校舎の健康推進室では、学生が直面する問題に対して自らの力で歩むよう手助けをすることを基本姿勢とし、心身に関わる相談について可能な限りの支援を行うだけでなく、積極的に支援することを方針に、学生の健康維持・増進を推進している（資料 G-23）。

また、”CAMPS GUIDE”を活用して、学生生活における様々な注意点について、啓蒙している。例えば、「悪質商法・勧誘」や「振り込め詐欺」、そして「薬物の危険性に関する啓蒙活動」など、全学生を対象に薬物の危険性に関するポスターを活用し、徹底して行っている（資料 G-24）。

加えて、大規模自然災害時の連絡手段としては、安否確認システムを導入している。学生

への利用の周知徹底を行い、年に数回訓練を実施している。（資料 G-25、26）

キャリア支援は、各カレッジのキャリア就職担当が共和的に運営し、各種ガイダンスや就職対策講座を開催するほか、各学部学科、研究科の担当者が対応するなど、教職が協働しながら積極的な就職支援を行い学生が自ら望むキャリアを切り拓くための相談や指導を行なっている（資料 G-27）。

学生には「キャリアガイドブック」（資料 D-31）を活用し、学生が企業情報や求人情報、会社説明会などを検索する場合のシステムとして「TIPS」や「キャリア支援ナビ」（資料 G-28）を活用し、学生の就職活動を支援している。加えて、9月に行われる各地区後援会の際には、本学のキャリア支援活動について、ご父母にも説明し支援を仰ぎ、大学と家庭が一丸となったキャリア支援体制の構築を目指している（資料 G-29）。

博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供として、各研究科で定める「教育研究上の目的及び養成する人材像」に基づき定められた、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにより、専門分野における高度な学術の理論及び応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的に教育研究活動を行っている。これを実現するため、各研究科においては、必ず研究指導教員を配置し、研究スケジュール等を明示しながら、学生の教育研究活動に合わせたサポートや、修了後の進路指導等を行っている（資料 D-29、30）。

様々な形で行われる課外活動に対しては、各カレッジオフィス（湘南校舎はスチューデントアチーブメントセンター含む）を通じて活動を支援している。部活動等については、一般サークルから、スポーツ系の課外活動まで、スポーツプロモーションセンターとも連携しながら、施設の調整や経済的な援助、安全管理についての講習会などを実施している。

加えて、全ての学生についても、学内外での諸活動について安心して取り組むことが出来るように、「学生健康保険互助組合による医療費補助」や、「交通安全対策」を行なう（資料 G-30）等、幅広い側面から「大学生活全般」について、問題が生じないように支援を行っている。

学生生活に関する要望等は、各校舎のカレッジ（湘南校舎はスチューデントアチーブメントセンター及びキャンパスサポートオフィス含む）を中心に、学生からの相談を随時受け付けている。その他の問い合わせについても、東海大学オフィシャルサイトに問合せ先を掲載している（資料 G-16）。

内容等により、「常任教務委員会」等で報告し、必要に応じて審議を行いながら、対応を進めることになる。

※COVID-19 への対応報告（大学全体）

本学においては、健康推進センター、医学部及び、医学部府付属病院の感染症専門家にと連携しながら、感染対策を十分徹底し、対面授業の実施や、課外活動を実施している。

具体的には、感染状況を鑑みながら、各校舎において対策レベルを周知徹底し対応を進め、TIPSを活用しながら、学生・教職員への注意喚起を行った（資料 G-31、32、33）。なお、学内における警戒レベル（資料 D-54）と対応の指針（資料 G-34）を設定・周知しながら、対面授業が実施できる環境を保持し、秋学期についても感染症対策には十分留意しながら、対面授業をベースに授業を実施している（資料 G-35）。

7.1.3. 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学生支援の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に自己点検・評価を行っているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が行われているか。

各校舎のカレッジに寄せられた学生生活に関する要望等は、ビーワンオフィス教学担当、正課外教育や経済的な支援に関しては、スチューデントアチーブメントセンター等を含めて、対策を検討し、必要に応じた対応を取っている。

例えば、取り組みの点検・評価の客観的指標としては「卒業にあたってのアンケート」を用いている。このアンケートの取り組み状況やデータを収集し、その結果は、学長、学部長会議・大学院運営委員会で確認され、改善が必要なものについては依頼が行われ、学部や研究科、事務部門でも改善策が検討されることになっている（資料 G-36）。

また、修学上の支援や学生支援全般にかかる施策を検討する常任教務委員会は、年間を通じて定期的に開催（資料 G-37）され、施策の検討、実施状況の確認、改善に取り組んでいる。例えば、コロナ禍を経て遠隔授業が一般的になってきたことから、緊急時の授業の取り扱いについての基準の見直しを行う等（資料 G-38 p.1、pp.31～33）、問題が生じると予測できる事項を含め、適宜改善に取り組んでいる。

例示：2022年度 主な審議・報告事項

第1回・4回審議事項：「学籍に関わる各種手続きの変更について」 ※秋学期より運用開始。

第2回報告事項：「2022年度春学期大学院授業科目の先行履修状況及び推移について」

第3回報告事項：「2022年度秋学期学修指導について」 ※秋学期より運用開始。

第4回審議事項：「緊急時等、やむを得ない理由による「休講」の取り扱いについて」

第5回報告事項：「合格科目の「再履修」について」

第6回報告事項：「転学部・転学科試験の実施方法に関するアンケートの実施について」

7.2. 長所・特色

2022年度の改組改編にあわせて、カレッジ制が本格的にスタートした。学生への支援については、カレッジが主体となり、学修、学生生活、キャリア等を一つのオフィス（カレッジオフィス）で完結する体制を構築している。これにより、学生は要件により対応窓口を探すのではなく、カレッジオフィスに一本化して対応することが出来るようになることに加え、教員と職員が一体と

なった体制で、学部・学科の運営や学生サポートを行っていく体制を構築している（資料 G-2）。

7.3. 問題点

2022年度よりスタートしたカレッジ制の運用体制については、現在体制を構築中である。特に、大学全体として行う業務の実施方法については混乱が生じているため、早い時期に対応が必要になっている。

また、教育支援の課題と同様に、学生支援体制についても、大学全体としての現体制の問題点等の評価方法が不明であり、改善方法についても曖昧な部分が生じている状況である。カレッジ制の運用体制の向上・役割分担の明確化と合わせて、総合的に解決していく必要性が生じている。

【前年度記載の問題点の改善状況】（大学全体）

キャンパスライフエンジンからTokai Information Portal Site(TIPS)へ移行について、懸念されていた“履修時のサーバへの負荷等”についてもトラブルが発生したが、学生の履修登録は無事に完了している状況である。

また、懸念されていた「学修指導への影響」については、春学期には間に合わせることが出来なかったが、秋学期に向けて、新システム（TIPS）の長所を活かした指導方法・運用方法に変更することにより、より業務量を減らし、効率的に学生に指導を行う体制に変更すべく、改善を進めている。

7.4. 全体のまとめ

東海大学では、建学の精神に則り本学の使命と教育理念に従って、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活が送れるよう、学生支援に関する方針を定め公表している。

本学では、「指導教員制度」を主体に、カレッジ制を導入（湘南校舎はキャンパスサポートオフィス及びスチューデントアチーブメントセンター含む）し、教職協働体制の構築を図っている。学修支援、経済支援、留学支援、就職支援、心身健康、危機管理等、広範囲の各種支援体制については、今までのノウハウをカレッジオフィスにて活用し、支援体制を構築しながら、学生支援を行っている。

7.5. 根拠資料

A-8 東海大学学則

A-9 東海大学大学院学則

C-2 東海大学オフィシャルサイト（本学における各種方針）

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/self-assessment/policy/>

D-29 東海大学大学院研究指導計画書（サンプル）

D-30 東海大学大学院研究指導スケジュール（サンプル）

D-31 2022年度キャリアガイドBOOK

D-33 東海大学学修に関する規則

D-49 2022年度オフィスアワー

D-54 現在の「学内警戒レベル」 _ お知らせ

E-29 東海大学オフィシャルサイト 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/support/>

- G-1 学生生活に関する規則
- G-2 カレッジオフィスについて
- G-3 2020年度 第8回 学部長会議
- G-4 英語クラス分けについて (授業要覧2022抜粋)
- G-5 GTECの受験について
- G-6 サイバーキャンパスについて
- G-7 「Sナビ」と「Lナビ」について
- G-8 静岡キャンパス 学習相談
- G-9 留学生支援_チューター制度
- G-10 インクルージョン推進室計画
- G-11 学修指導 (2021&2022授業要覧総説抜粋)
- G-12 TIPS_参考画面
- G-13 カレッジオフィス一覧
- G-14 常任教務委員会 学修指導
- G-15 2022年度後援会資料
- G-16 学生相談・問合せ一覧
<https://www.u-tokai.ac.jp/information/inquiry/>
- G-17 東海大学奨学金規程
- G-18 奨学金ガイド (全校舎版) 2022
- G-19 ハラスメント防止学生用リーフレット&読本
- G-20 ハラスメント防止人権委員会規程
- G-21 ハラスメント防止 (キャンパスガイド抜粋)
- G-22 ハラスメント防止研修会 (ニュースレター)
- G-23 健康推進室案内 (東海大学HP他)
- G-24 大学生活における注意 (キャンパスガイド抜粋)
- G-25 安否システムマニュアル
- G-26 安否システム訓練メール
- G-27 Be0キャリア01-9_キャリア就職支援の業務に関する申し合わせ
- G-28 東海大学キャリア支援ナビTOP画面
- G-29 ご父母向け本学のキャリア支援活動
- G-30 課外活動・キャンパスライフ (キャンパスガイド抜粋)
- G-31 新型コロナ感染拡大防止授業開始注意喚起
- G-32 新型コロナ感染拡大防止GW注意喚起
- G-33 新型コロナ感染拡大防止GW終了後注意喚起
- G-34 2022年度版新型コロナウイルス感染対策の要点
- G-35 2022年度秋学期の授業運営方針について
- G-36 「卒業にあたってのアンケート」への対応について (学長コメント)
- G-37 2022 年度常任教務委員会・指導教員代表幹事会日程表
- G-38 2022年度 第4回 常任教務委員会 (p. 1、pp. 31~33)